

大刀洗町告示第43号

令和3年第14回大刀洗町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月15日

大刀洗町長 中山 哲志

- 1 期 日 令和3年11月29日
 - 2 場 所 大刀洗町議会議場
-

○開会日に応招した議員

森田 勝典

隠塚 春子

平田 康雄

野瀬 繁隆

黒木 徳勝

平山 賢治

東 義一

古賀 世章

松熊武比古

高橋 直也

安丸眞一郎

○応招しなかった議員

令和3年 第14回 大 刀 洗 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和3年11月29日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

令和3年11月29日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

②常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

(2) 町長の報告 (あいさつ)

日程第4 承認第5号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算 (第5号) の専決処分の承認を
求めることについて

日程第5 議案第33号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算 (第6号) について

日程第6 議案第34号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算 (第5号) について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

(1) 議長の報告

①検査結果の報告

②常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告

(2) 町長の報告（あいさつ）

日程第4 承認第5号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を
求めることについて

日程第5 議案第33号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）について

日程第6 議案第34号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について

出席議員（11名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1 番 森田 勝典 | 2 番 隠塚 春子 |
| 3 番 平田 康雄 | 4 番 野瀬 繁隆 |
| 5 番 黒木 徳勝 | 7 番 平山 賢治 |
| 8 番 東 義一 | 9 番 古賀 世章 |
| 10番 松熊武比古 | 11番 高橋 直也 |
| 12番 安丸眞一郎 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐田 裕子

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|------------|-------|
| 町長 …………… | 中山 哲志 | 副町長 …………… | 大浦 克司 |
| 総務課長 …………… | 重松 俊一 | 産業課長 …………… | 佐々木大輔 |
| 建設課長 …………… | 棚町 瑞樹 | 住民課長 …………… | 矢永 孝治 |
| 健康課長 …………… | 早川 正一 | 財政係長 …………… | 福岡 信義 |
| 人事法制係長 …………… | 堀内 智史 | 監査委員 …………… | 村山真知子 |

開会 開議午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。町民の皆様には、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。現在の出席議員は11人です。

ただいまから、令和3年第14回大刀洗町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、10番、松熊武比古議員、1番、森田勝典議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（安丸眞一郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3. 諸報告

○議長（安丸眞一郎） 日程第3、諸報告を行います。

まず、検査結果の報告を行います。

監査委員より、令和3年8月末日分、9月末日分の例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に写しを配付いたしております。

次に、常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告を行います。

去る10月4日の各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

総務文教厚生委員会の委員長に東義一議員、副委員長に隠塚春子議員、建設経済委員会の委員長に野瀬繁隆議員、副委員長に古賀世章議員、議会広報委員会の委員長に平山賢治議員、副委員長に平田康雄議員、議会運営委員会の委員長に黒木徳勝議員、副委員長に平山賢治議員が互選されました。

これで、常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告を終わります。

以上で、議長報告を終わります。

次に、町長より挨拶をしていただきます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 皆さん、おはようございます。議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第14回大刀洗町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年は暖かい日が続いていましたが、急に寒さが増してまいりました。現在、全国的に新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いており、大刀洗町でも9月18日以降は新規陽性者の連絡はないところではございますが、世界的には感染が再拡大する国もございます。オミクロン株の動向を含め、今後とも感染動向を注視してまいりたいと考えています。

当初、今議会には人事院勧告等に関連した条例改正2件を予定しておりましたが、今月24日、公務員の給与改定に関する取扱いについて、人事院勧告どおり期末手当の支給月数を引き下げる一方、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行うものとする旨の閣議決定がされたことに伴い、今議会での関連条例の上程は見送ったところでございます。議員各位の御理解をお願いいたします。

さて、今議会には8月豪雨を踏まえ、農業者の収入保険加入促進事業に関連した補正予算の専決処分の承認が1件、子育て世帯への臨時特別給付金及び新型コロナウイルスワクチンの追加接種などに関連した補正予算2件を上程いたしております。

いずれも重要な案件を提案しておりますので、慎重に御審議いただき、最後には御承認いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） 町長の挨拶が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

日程第4．承認第5号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（安丸眞一郎） 日程第4、承認第5号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課の重松でございます。

それでは、提案しております議案の内容及び理由について御説明いたします。

承認第5号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。

令和3年11月29日提出。大刀洗町長中山哲志。

専決処分の理由としましては、新型コロナウイルス感染症や災害といった減収リスクに対応するため、農業者が加入する収入保険の保険料を一部助成するための事業費の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めため、専決処分をしたものでございます。

1枚めくってください。

専決処分書です。令和3年11月1日に専決処分をさせていただいております。

それでは、予算の内容について御説明します。

もう1枚めくってください。

専決第7号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度大刀洗町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億3,955万1,000円とする。

それでは、内容について御説明いたします。

歳出項目のみの変更でございます。

議案書の5ページをご覧ください。

歳出の5款1項4目農業振興費、補正額450万、18節の負担金・補助及び交付金。説明内容としましては、収入保険加入促進事業補助金として450万。内容につきましては、コロナ禍や災害による農作物の減収に対する保険加入を町のほうで補助するものでございます。

次に、6款1項1目商工業振興費450万の減。これは同額450万の減です。説明としては、大刀洗町中小企業等月次支援金を450万減らしております。理由は、当初の見込みよりも中小企業者の月額支援金の申請が少なかったためにこれを減額し、農業者の保険加入のほうに450万計上したものでございます。予算の増減はございません。

以上で、提案理由及び内容についての説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） おはようございます。

この件については、全協で11月1日に説明がございましたので、ちょっとそのとき聞き漏らしている点が二、三ありますので、お聞きしてよろしゅうございますか。

一つは町が保険料の4分の1を助成するといういわゆる上乘せ助成だと思うんですね。県が

2分の1出して、その上乗せとして町が4分の1を出すということになっているようでございます。

これは全協のときの説明資料を見たら、例えば久留米市は10分の1の助成みたいになっていたと思うんですけど、自治体によっていろいろ違うのかなということがあって、この近隣の自治体の上乗せ率といいますか、どういう状況になっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えいたします。

上乗せの助成について、他市町村の状況がどうかという御質問でございます。

まず、野瀬議員からありましたように、久留米市は10分の1を上乗せするようになっております。それから小郡市については、大刀洗の町と同じく4分の1を上乗せする予定です。それから朝倉市ですけれども、こちらについては3分の1でございますけれども、上限額を設けていらっしゃいます。同じく筑前町、近隣に行くと筑前町ですけれども3分の1でございます、こちらにも上限額を設けてあります。例えば上限額については、個人の方は5万円が上限、法人は20万円が上限というふうに上限額が設けられておるところでございます。久留米市、大刀洗町、小郡市については、上限額を設けていないところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 非常にありがたいことで、かなり、上限も設けていないということで、4分の1助成ということで、私自身はいいことかなと思います。

それで、今年度はこの財源は交付金ですかね。新型コロナウイルス感染症の交付金を充ててあるんですが、これがこの上乗せの制度というか、これはずっと続くのか、その交付金がなくなっても一般財源を使ってでも続けていくのか、そこら辺どういう考えなのかちょっとお伺いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えいたします。

来年度以降も上乗せ補助を続けるのかという御質問でございますが、これに関しましては福岡県の上乗せが2分の1あるわけですが、こちらについては単年度の事業であるというふうな説明を受けております。ですので、町の上乗せについても単年度で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） いただいた資料では、いわゆる青色申告が前提条件になっていて、全体で青色申告個人だけを見れば95件ぐらいが青色申告をしてあって、もうそのうちの継

続は25件、だから、これは前からというか二、三年前からだと思うんですが入っておられて、新規に70件を目標に助成するんだということになっておるみたいですね。

令和3年度、あと一月しかないんですが、これはどのくらい、みんな入らなければいいんでしょうけど、その次の年からいわゆる4分の1の助成とかいうのは、自己負担というか、そういうふうに今のところはなるといふふうに考えていいんですかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えいたします。

来年度以降がどうかということでございますけれども、全協の中で少し触れましたけれども、初年度の掛金が積立金等があつて高うございますので、その初年度について補助を行うという予定でしております。

95件の方が全て入っていただければいいと考えておりますけれども、来年度以降、もしその福岡県がやはり今年度したので来年度以降も何らかの措置をしようという動きがあれば、町も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。4番、野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） すみません。最後ですが、もう一つの保険として共済がありますよね。これは両方入れるんですかね。例えば選択制、共済に入っておればこちら側は入れないとか、あるいは選択制になるのか、並行というか重ねて加入できるのか、そこら辺だけちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） 野瀬議員の御質問にお答えします。

農協共済等との重複加入ができるかというお尋ねでございますが、まずこれは重複して加入することができません。野菜区画安定制度というのがございますが、これについては初めて収入保険に加入する場合、1年だけ重複ができるというふうに特例が設けていらっしゃいます。

その保険に入られる方の経営の内容、作付の品目であったり、あるいは面積、そういったものに鑑みて、どの制度がふさわしいかを農業共済のほうで選択をして加入を進めているところでございます。

今回の95件に関しては、収入保険に入ることが望ましい、なじむ方について、営業目標とされているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） ほかはございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） それでは、ここでしばらく休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時17分

.....

再開 午前9時24分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に続き、質疑を再開いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第5. 議案第33号 令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（安丸眞一郎） 日程第5、議案第33号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、議案第33号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由及び内容について御説明いたします。

それでは、1枚めくってください。

議案第33号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）、第1条について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,033万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,988万4,000円とする。

令和3年11月29日提出。大刀洗町長中山哲志。

それでは、歳出について御説明いたしますので、議案書の6ページをご覧ください。議案書6ページでございます。

主なものについて御説明いたします。

まず、2款1項1目一般管理費、補正額411万7,000円の減。これにつきましては、10月の人事異動に伴う人件費等の組替えでございますので、人件費については省略させていただきます。

次、3款2項6目子育て世帯への臨時特別給付金事業費、補正額1億4,731万9,000円。これは今回提案させていただく分で、18歳未満の子どもさんへの現金5万円を給付する事業でございます。年内給付を目指して取り組むため、今回、補正予算に計上させていただいております。

主な内容としましては、まず11節役務費、郵送料として94万7,000円と振込手数料として34万1,000円。

12節委託費、これはシステム開発委託料として105万6,000円。

次のページをご覧ください。

18節負担金・補助及び交付金として、子育て世帯への臨時特別給付金として、1億4,250万を計上しております。

次に、4款1項12目新型コロナウイルスワクチン接種事業費、補正額3,440万2,000円。内容につきましては、第1回、第2回のワクチン接種者が当初の見込みよりも多かったために増額。それと、第3回目のワクチン接種の準備費用を計上した分でございます。

内容的には、まず11節役務費、コロナ予防接種クーポン郵送料として66万1,000円、事務手数料としてコロナ予防接種集合契約145万5,000円、次に12節委託料として、新型コロナウイルス予防接種委託料、これ個別分、これ各病院にお願いしている分で1,775万2,000円、同じく新型コロナウイルス予防接種委託料、これ集団分、これ町のほうでドリームセンター等とする集団分で135万4,000円、コールセンター等の委託料として1,000万、クーポン券印刷・封入封緘委託料として124万3,000円等を計上しております。

次、8ページをご覧ください。

7款3項2目公共下水道費419万4,000円、これは27節の繰出金として、下水道事業特別会計への繰出金として419万4,000円を計上しております。

歳出については、以上で終わります。次、歳入について御説明いたしますので、5ページをご覧ください。

14款1項2目衛生費国庫負担金、補正額1,910万6,000円、これは新型コロナウイルスワクチン予防接種事業負担金でございます。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金、補正額1億4,731万9,000円、これは全額子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金として、全額補助の対象を計上しております。

3目衛生費国庫補助金、補正額1,529万6,000円、これは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。

最後に、18款1項1目基金繰入金、補正額138万8,000円の減です。これは財政調整基金繰入金を138万8,000円減額しております。

以上で、提案理由及び内容についての説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。8番、東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 東です。

確認の意味で質問をさせていただきます。7ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業費の委託料の中で、個別委託と集団委託がそれぞれありますけど、個別の予防接種のほうが多いという形で解釈してよろしいんですかね。

個別と集団の接種がありますが、金額的には個別の予防接種のほうが1,775万2,000円、集団のほうは135万4,000円という形になっておりますが、個別のほうが多いという形で予算を計上されてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） 御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうがおっしゃったように、個別のほうが集団に比べて接種回数が多いため、このような補正予算の計上となっております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかにございませんか。7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 7番、平山です。

6ページの3款2項6目の子育て世帯への臨時特別給付金事業費について、先ほどの説明では、年内の支給を目指すということが説明がございましたが、そのもう少し詳細なスケジュールや給付、年内で100%の対象給付を目指すものか、それからこれが第一次だと思っておりますが、例えば第二次分について町の計画なり素案なりというのがあればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 平山議員の質問にお答えします。

年内に給付はできるかの詳細でございますが、この補正予算が決まり次第システムの導入と封筒の印刷に早急に取りかかる予定でございます。そして、国が言われるとおり年内給付を目指すということで、町のほうもプッシュ型の申請不用の分についてはできる限り年内給付に向けて努めていきたいと考えております。

申請が必要な方に関しては、ちょっと年内支給は厳しいと考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） すみません。第二次分については、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、今のところはございませんかね。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

まず、議員御質問の第二次分というのは、5万円のクーポン券のことということで御理解させていただいてよろしいでしょうか。5万円のクーポン券については、制度設計自体がまだ十分国のほうから各自治体のほうに周知されておりませんので、その制度設計自体を十分に承知してから、次、どういうふうスケジュールなりやっていくかというのは考えていきたいと思っております。今の段階では、まだ詳細は決まっていないところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） このクーポンにつきましては、クーポンを発行することによって全国で事務費が900億円増ということで、この額は必要なかというので大変議論が起こっていると思います。それで、当方よりその財務省に確認をいたしましたところ、このクーポン券の1世帯5万円分についても、地方自治体の判断で10万円現金で一括給付することもできるし、事後に5万円を現金で給付することもできるという財務省の答弁というのがあったということでありますので、このクーポン券そのものについて、地方自治体がクーポン券としないこともできるという解釈が、今、財務省から公式にあっているようですので、このクーポン券の必要性等を十分検討した上で、当町においては例えばクーポン券によらないとかそういう方法もあると思いますが、その点についての調査検討というのは、今後いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 平山議員、ただいまの質疑ですけれども、今回の補正予算から枠をはみ出た分、関連性はあるとは思いますが、今回は年内5万円給付についての補正ということで捉えていただいて、この件については別の機会で質問を出していただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいですか。

7番、平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 申し訳ありませんでした。そういうことでありましたら質問ということにはせず、こういう実態がありますので、今回の5万円の件については素早く給付していただくということと、今後の関連する予算の支出についてもその方法について十分検討し、住民の利益にかなう方向で御判断いただきたい。このことを要望して終わります。

○議長（安丸眞一郎） ほかがございませんか。5番、黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 7ページの子育て世帯の世帯数と人数が分かれば、お願いしたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えいたします。

対象者の人数でございますが、児童手当支給対象者の中学生以下の分が2,520名、それ以外の高校生の分が330名で試算して計上させていただいております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。ほかございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時39分

.....

再開 午前9時46分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に続き質疑を再開します。

質疑を受ける前に、先ほどの黒木議員の答弁の中で、矢永住民課長の一部答弁のしていなかった部分があったということで、ただいまから発言を許可したいと思います。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 先ほどは黒木議員の質問の世帯数はどれぐらいかという答弁が漏れておりますので、お答えいたします。

ちょっと正確な世帯数としては分からないんですけど、封筒数とかそういうのを出すときの試算の根拠として2,700世帯ということで試算して、封筒の金額とかを計上しております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） はい。それでは、ほかに質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号令和3年度大刀洗町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員10名中起立10名]

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第34号 令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）につ
いて

○議長（安丸眞一郎） 日程第6、令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。棚町建設課長。

○建設課長（棚町 瑞樹） 建設課、棚町でございます。

それでは、議案第34号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、提案の内容を御説明させていただきます。

議案書を1枚おめくりください。

議案第34号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）。

令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ419万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億354万1,000円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年11月29日提出。大刀洗町長中山哲志。

それでは、初めに歳出予算から御説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費2節給料で204万2,000円の追加、同じく3節職員手当等116万7,000円の追加、同じく4節共済費61万8,000円、同じく18節負担金・補助及び交付金36万7,000円の追加でございます。これは10月の人事異動による変動の調整分です。

歳入について御説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

4款1項1目1節の一般会計繰入金としまして、419万4,000円を計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（安丸眞一郎） これから質疑を行います。質疑ございませんか。11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） 11番、高橋です。

確か前の説明のときに、下水道係を新設したというふうなことを聞いておりました。そこで下水道係長を新たに任命したと聞いておりますけども、このタイミングで、もともと下水道係長と

というのは今までいなかったと思うんですけども、このタイミングで、下水道の係長を新設したのは、何か意図があるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 高橋議員の御質問にお答えします。

建設課の課内の内部所掌の係体制の再編についての御質問でございます。

建設課については、従前から下水道の係を置いていた時期、あるいは管理係と一緒に所掌していた時期がございます。

今回、このタイミングでなぜ係を分けたのかという御質問でございますが、一つには管理係の所掌事務が下水道事業はもちろんなんですけれども、管理係が所掌しておりますいろんな道路、河川等の事業ですね、災害等も多くございますし、いろんな期成会等の事務もございます。

一番大きいのは、今、都市計画道路の見直しをやっておりまして、建設課の執行体制を確保するために、今回、管理係のほうが大変守備範囲が広くございましたので、2つの係に分けて執行体制の確保を目指しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 11番、高橋直也議員。

○議員（11番 高橋 直也） そういうことであれば、内容的には分かったんですけども、建設課と下水道課を分けてしまうということになると、少ない職員の人数でやっておりますので、業務をきっちり分けてしまうと職員さんに負担が大きくなってくとも出るかと思っておりますので、その辺のところは配慮していただいて、職員さんのほうにしっかりと働いていただきたいということを伝えておきます。

○議長（安丸眞一郎） ほかはございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前9時56分

.....

再開 午前10時02分

○議長（安丸眞一郎） それでは、休憩前に続き質疑を再開いたします。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はございませんか。

[なし]

○議長（安丸眞一郎） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号令和3年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員10名中起立10名〕

○議長（安丸眞一郎） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで閉会します。

閉会 午前10時03分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月29日

議 長 安丸眞一郎

署名議員 松熊武比古

署名議員 森田 勝典

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月29日

議 長

署名議員

署名議員